



最近、テレビや新聞などで児童虐待による悲しい事件が報道されています。子どもは助けを求めることができず、虐待の影に気が付き、子どもを助けてあげら

れるのは、周りにいる大人のわたくしたちです。早期発見が子どもを守ることにつながります。児童虐待に関する情報提供は、すべての人に義務づけられています。

す。近くで次のような状況があったり、「虐待を受けているのでは」と思われる子どもがいた場合は、ためらわずにご連絡ください。連絡した方の秘密は厳守します。

- 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる
- 激しく子どもをしかる声や暴力をふるう音が聞こえる
- 子どもに不自然な傷や打撲のあとがある
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- 夜に子どもが一人でうろろしている
- 子どもがおびえている

虐待から子どもを守る！まずは「連絡を

問子育て支援課 ☎52-21169

岩手県福祉総合相談センター ☎019-629-9600

納付方法	1年分の保険料
毎月納付 ※現金納付・翌月末の口座振替	18万1,200円
毎月振替【早割】 ※当月末の口座振替	18万600円 (△600円)
6カ月前納(現金)	17万9,720円 (△1,480円)
6カ月前納(振替)	17万9,140円 (△2,060円)
1年前納(現金)	17万7,980円 (△3,220円)
1年前納(振替)	17万7,400円 (△3,800円)

■保険料はお得な方法で  
平成22年4月分からの国民年金保険料は、月額1万5100円です。  
保険料は納付方法によって異なります。(左表) 毎月納付よりも、口座振替で1年分を前納した方が3800円安

■学生特例は毎年申請！  
国民年金には、在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。特例を受けるには、毎年申請が必要です。日本年金機構からハガキが届いた方は、ハガキを返送して申請ください。ハガキが届かない方や初

めての方は、市民課(市役所1階)で申請ください。  
▼対象：20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下の方  
▼手続きに必要なもの：①学生証の写し、または在学証明書②印鑑(本人署名可)  
▼特例期間の扱い：①年金受給期間に入ります②遺族・障害基礎年金の納付済み期間に入ります③老齢基礎年金の年金額には反映されません。満額の受給を希望する方は、10年以内の追納をお勧めします(3年目から加算が付きま)

②利用者カードが1枚に  
1枚の利用者カードで両館利用できます。現在カードを2枚持っている方は、好きなカードを選べます。

③図書情報を印刷配布  
貸出中の図書の書名や返却期限などを、印刷して配布することができます。

くすみませす。お得な納付方法をお勧めします。  
※口座振替の開始は申し込みから約2カ月かかります  
※引き続き1号被保険者の方で、すでに口座振替で前納している方は、毎年の申し込みは不要です

市立図書館と山形図書館の図書管理システムを新たにし、4月1日から両館の本の情報を一括管理できるようになりました。  
新システムの導入により、改善された新しいサービスの主な内容は次のとおりです。

①新ホームページ両館OK  
両館の本の情報がホームページで検索できます。パソコンや携帯電話から、いつでも図書の予約もできます。

④楽しい館内コンピュータ  
館内の利用者用コンピュータ(タッチパネル式)に子ども向けの仕様を取り入れ、新しくしました。子どもも楽しく両館の本の検索や予約ができます。また自分の予約状況も確認できます。便利で使いやすいとなった図書館。機械操作など不明な点は、窓口の職員まで気軽にお声掛けください。

## 国民年金 保険料と学生納付特例

まちづくり講演会

# 地域の活動は本気で楽しく

より元気な地域づくりを目指す「まちづくり講演会」は3月6日、アンバーホールで開催。150人が講演や事例発表から、まちづくりのヒントを探りました。

はじめに田屋町内会の瀧副会長が、町内会だよりの発行など精力的に展開している活動内容を発表。続いて民舞の会(宇部松蔵会長)が大黒舞などを披露しました。

講演では、地域関係の希薄化が課題となっている首都圏

力と元気にあふれる講演を行った佐藤良子さん

Interview

活動事例を発表した  
田屋町内会 副会長  
あきら 瀧

市の地域コミュニティ振興事業を活用して整備したパソコンやプロジェクターは、町内会だよりの発行や健康講演会の開催に役立っています。今後もみんなで地域を盛り上げていきたいです。

で、地域住民と密接にかかわり合った活動をしている大山自治会(東京都立川市)の佐藤良子会長が活動のヒントを惜しみなく披露しました。

佐藤会長は、児童の預かりや高齢者の見守り、葬儀ボランティアなど、自治会の活動内容を説明し「本気でやると活動は楽しくなります。元氣、陽氣、根氣、強氣、そしてやる気を持って地域の活動に取り組んでください」と、力いっぱい呼び掛けました。

市内団体の活動内容を紹介します

市民協働道路維持補修事業を募集  
地域力で道路を直そう！

地域の皆さんと市が協力して道路を補修する「市民協働道路維持補修事業」にご協力いただける町内会などの団体を募集します。

- ▶対象になる道路…市が管理する道路(私道や国道、県道は対象外)
- ▶作業の内容…側溝の設置や補修、コンクリート舗装など、道路の小規模な整備や補修
- ▶作業の役割分担…作業は地域と市の協働作業です。役割分担は次のとおりです。①市…工事に必要な材料や機材などを提供します②地域…労力を提供していただきます
- ▶申し込み…5月7日(金)までに各行政連絡区長または土木課に申し込みください

問 土木課 ☎52-2124

地域コミュニティ振興事業を募集  
地域の元気づくりを応援！

市内の団体が取り組むまちづくり活動に補助金を交付します。ぜひご活用ください。

▶対象になる事業…他の補助金や助成金を受けていない事業で、目的が次のいずれかに該当するもの。①地域の一体感の醸成など地域振興②歴史、文化の継承や保存③環境の保全や活用④地域の人材育成など

事業の区分	補助率	補助限度額
ソフト事業	3/4以内	100万円
ハード事業	2/3以内	

▶申し込み…5月14日(金)まで。申請書類は下記の担当課で配布。市ホームページにも掲載します

問 まちづくり振興課 ☎52-2116  
問 山形総合支所ふるさと振興課 ☎72-2125

みんなで協力して子どもたちを守りましょう

